

## 特定非営利活動法人お口の健康ネットワーク 第20回理事会議事録

1. 日時 2018年10月13日(土) 15:00~18:00
2. 場所 朝日大学1号館(岐阜県瑞穂市穂積1851)
3. 開会 定足数報告  
理事総数、出席者数は次の通りである。  
理事総数: 17名、出席者 11名
4. 理事長挨拶  
磯崎理事長より、本日の理事会審議へのご協力をよろしくお願ひしたい旨の挨拶があった。
5. 議事録署名人選出  
議事録署名人を楠本雅子、宗形信司とすることが提案され、承認された。
6. 報告事項
  - 6-1. 会員数  
現在の会員数がほぼ横ばいであることが報告された。理事長より当面は会員数1,000を目標に活動する方針が示された。
  - 6-2. 事業報告  
事務局より総会議案に記載の事業報告の内容について報告を行った。
  - 6-3. 決算報告  
事務局より総会議案に記載の決算内容について報告を行った。
  - 6-4. 認定医療機関登録・申請状況  
長浦理事より、認定医療機関の申請状況等について報告があった。
  - 6-5. 会員向けアンケートの実施について  
友藤理事より、会員対象に行ったアンケート結果について報告があった。
  - 6-6. その他  
特に報告は行われなかった。

## 7. 審議事項

### 7-1. 役員を選任

現在の役員のうち、木村康裕氏と永山正人氏の理事辞任、及び新たに伊佐津和朗氏、丸岡三紗氏、山口一朗氏の理事就任について提案があり、理事会としてはこれを承認した。副理事長については、森田学氏、守屋啓吾氏に引き続き就任依頼する方向でまとまった。

### 7-2. 顧問の推薦

理事を辞任する永山正人氏に、顧問に推薦することについて理事会として承認した。

### 7-3. 2018年7月度決算承認

事務局より報告が行われた決算内容について、全員異議なくこれを承認した。

### 7-4. 2019年7月度事業計画承認

事務局より、現在予定されている事業計画について報告があった。理事長より、新たに新年度中に取り組むべき事業があれば、前向きに検討したいとの意向が示され、全員異議なくこれを承認した。

### 7-5. 2019年7月度予算承認

事務局より総会の資料に基づいて説明を行い、全員異議なくこれを承認した。

### 7-6. 認定歯科衛生士の承認

長浦理事より説明があった20名の認定申請者について審査を行い、認定を承認した。

### 7-7. 指導歯科衛生士の認定について

指導歯科衛生士について、候補者として長浦寛子氏、市原美佐氏が提案された。第19回理事会で検討された要件に照らして審議を行い、全員異議なくこれを承認した。今後の指導歯科衛生士の要件については、以下の点についてさらに検討を行うこととなった。

- ・認定歯科衛生士取得後3年以上経過という要件の必要性について
- ・ブラッシングのスキルだけでなく、人に伝えられる能力の確認のため、理事会でプレゼンをしてもらう機会を設ける。

また、指導歯科衛生士とは別に、研修会やイベント等に参加可能な認定歯科衛生士を登録するためのアンケートをとってはどうかという意見が出て、検討することになった。

### 7-8. 2019年以降のセミナー開催について

理事長より今後のセミナーについての考え方が示され、以下のような意見が挙がった。

小畑理事:基礎編を受講したらとりあえずつまようじ法をやり始められるというところまでできるのが理想で、実際にやり始めるといろいろと課題が出てくるので、それを解決できるような応用編というような構成を意識したプログラムがよいのではないかと。また、丸岡さんには今後セミナーの場でも活躍してほしい。

楠本理事：基礎編や応用編の中に、パブリックヘルス的な話や、フッ化物の臨床応用の話も入れてほしい。また、半日程度で実技中心のセミナーもあってもよいのではないか。

黒瀬理事：以前行っていたような、1日のセミナーの途中でコース別に分かれるというのもよいのではないか。

理事長より、いただいた意見も踏まえて今後実施していきたいとの発言があり、全員異議なく承認された。

#### 7-9. 次回以降理事会・総会・研修会日程

小林理事から次回秋田での理事会、お口の健康フェスティバルの日程案が示され、以下のよう  
に決定した。

2019年4月13日(土) 16:00~19:00 第21回理事会

2019年4月14日(日) 9:15~15:00 第4回お口の健康フェスティバル

会場：秋田にぎわい交流館 AU (あう)

次回の総会等は下記の予定となった。

第22回理事会・第11回通常総会 2019年10月5日(土)・6日(日)

会場：朝日大学

第23回理事会・お口の健康フェスティバル 2020年4月(第1週 or 2週)

会場：長崎市内

#### 7-10. その他

(第19回理事会からの継続案件等)

##### (1) 委員会等の理事の役割分担について

理事長より、現在の委員会と委員(下記)、及び活動状況について確認がなされた。

友藤理事から、「本会を運営する上で、認定委員会、セミナー委員会、保険収載委員会しかないのは少なすぎる。教育委員会(ブラッシング技術指導含む)、広報委員会、学術委員会などを立ち上げて、その上で理事がどこかの委員会に属してはどうか」との意見があった。

また、セミナー委員の候補者として黒瀬理事、小畑理事の名前が挙げられた。今後の各委員会の設置や委員の追加については理事長預かりで継続審議することとなった。

[現在の委員会及び委員]

認定委員会：津野敬一朗\*、木村年秀、楠本雅子、小林崇之

セミナー委員会：宗形信司\*

保険収載委員会：小畑文也\*、中村宗達

(\*印が委員長)

##### (2) 認定歯科衛生士の認定証について

認定歯科衛生士の認定証について、以下の内容で了承を得た。

従来の楯か、紙製の認定証のどちらかを選んでもらう。従来の楯を選択する場合は、認定

歯科衛生士の登録料5,000円以外に実費として5,000円プラス送料を納付してもらおう。2018年10月登録の認定歯科衛生士から適用し、一般会員向けには11月の会報にて告知を行う。

(3) Office HAT 社・TAPG について

理事数名から、使用感等について意見が出たが、本会としての特別な対応等について検討すべきという意見は挙がらなかった。

(4) 本会 10 周年 (2019 年 1 月) について

事務局より、10周年を記念して、つまようじ法の体験者を増やす企画が提案されたが、詳細については保留となった。また、木村年秀理事より、普及の観点からは、香川県では歯科医師会と薬剤師会が連携した事業を行う予定があり、今後薬剤師会との連携なども模索すればよいのではないかと提案があった。

(5) エビデンスの強化について

ヒトでのエビデンス強化の一つとして、現在臨床で行われているブラッシング時の出血度の4段階評価のデータを集めて評価する案が提案された。

(6) 保険収載委員会について

小畑理事より、今後大学の先生方の協力を得ながら進めていきたいとの方針が示された。

(7) 理事訪問実習について

理事訪問実習と、長浦理事が担当しているブラッシングエクササイズとの受講料等を統一すべきとの意見が出て、基本的には理事訪問実習の受講料に合わせることに決定した。変更は2019年4月以降に受講される訪問実習から適用することとなった。

(8) 認定歯科衛生士の退会後の再入会について

認定歯科衛生士を取得していた会員が、一旦退会したのち、再入会する事案が複数あり、今後以下の方法で対応を行うこととした。

・会費未納で退会になる前の案内

2期連続で未納になりそうな会員に対して、会費の再請求時に、退会扱いとなった場合は認定歯科衛生士の資格も喪失することを文書にて通知する。

・再入会して認定歯科衛生士を再取得する方法

本会主催のセミナー、研修会等を最低1回は受講してもらい、ブラッシング技術等の確認を行う。過去の未納分の会費についての再請求は行わない。


(9) p m j 社 V 7 歯ブラシのパッケージ上での当法人名の記載について

p m j 社 V7 歯ブラシのパッケージに、「NPO 法人お口の健康ネットワークは、つまようじ法ブラッシングを推奨しています」との文言を掲載したデザイン案が p m j 社から示された。


以上、この議事録が正確であることを証します。

2018年10月13日

議長

磯崎篤則 

議事録署名人

楠本雅子 

議事録署名人

宗形信司 